

愛知県公立大学法人第四期中期目標・中期計画案

| 県立大学  |   |   |
|---|---|---|
| 中期目標  | 中期計画（案）   |   |
| (1) 教育に関する目標  | 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置  |   |
| ア 人材育成及び教育内容に関する目標  | 人材育成及び教育内容に関する目標を達成するためにとるべき措置  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文系理系の枠組みや学部の垣根を超えた教育、PBL教育などの実践的な教育を推進し、自ら課題を発見し、課題解決のために積極的に行動する能力を備えた、愛知の未来をリードする優れた人材を育成する。</li> <li>・ 生成AIなどの最先端のデジタル技術を活用し、社会に新しい価値を創造する人材を育成する。</li> <li>・ 海外大学との交流、外国語による教育の充実を図るとともに、学生に対する多様な留学プログラムの提供、留学生受入の拡充などを行うことにより、グローバルな視点を持って国際社会や地域社会で活躍できる人材を育成する。</li> <li>・ アントレプレナーシップ教育を一層推進し、斬新で革新的な発想力や課題解決能力を備えた人材を育成する。</li> <li>・ 急速に変化する社会情勢や地域社会のニーズに的確に対応するため、愛知県立大学のリソース(外国語教育、文理横断・学部間連携教育、愛知県立芸術大学との連携)を活かした特色ある教育を実施する。</li> <li>・ 学修者本位の教育の実現に向け、学修成果の可視化・分析等を踏まえた教育の自己点検・評価を行い、教育内容や入学選抜方法等の検証と必要に応じた見直しを行う。</li> <li>・ 多様化するグローバル社会や急速に進展するデジタル社会、少子高齢化など社会の急激な変化に伴う様々な課題を解決できる高度専門職業人や研究者等を育成する。</li> </ul> | 1 予測困難な時代において、多角的な視点をもって物事の複雑さを理解し、自らの考えで問題を見極め主体的に行動できる人材を育成するため、本学の特色を活かした文理横断・領域横断型教育を推進する。<br><b>(重点的計画)</b>  | ①新たな文理融合領域の設置に向けた高校生向けニーズ調査を実施し、学士課程の改革方針を策定する。<br>②複数の研究科間において、カリキュラムをブリッジして相互履修を促進する仕組みを第四期最終年度までに構築する。   |
|   | 2 急速に変化する社会情勢の中で、文理の枠にとられない豊かで柔軟な発想により新たな価値を創造する人材を育成するため、愛知県立芸術大学との連携による教育を推進する。   | ①2大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに10件以上実施する。<br>②教養教育科目において、単位化を伴う2大学の連携授業を新たに1科目以上開講する。  |
|   | 3 多様な専門分野において数理・データサイエンス・AI等のリテラシーやデジタル技術を活用し、幅広い視野から課題にアプローチできる人材を育成するため、全学必修科目「データサイエンスへの招待」等の教養教育科目の検証とさらなる展開に取り組むとともに、デジタル技術を活用した教育を推進する。                 | ①デジタル技術の活用に関する講座・企画を第四期終了時点までに6件以上実施する。<br>②デジタル技術の活用に関する科目の第四期終了時点の履修者総数を、第三期中期計画期間中よりも増加させる。  |
|   | 4 異なる文化的背景を持つ人々と共感力をもって協働し、地域・国際社会で活躍する人材を育成するため、異文化理解の促進や外国語運用能力の向上のための専門教育を推進する。  | ①異文化理解促進のための科目を、第四期終了時点までに全学で新たに計3科目以上設置する(大学院科目を含む)。   |
|   | 5 グローバルな視点を持って国際社会や地域社会で活躍できる人材を育成するため、国際戦略方針に基づき、海外大学・留学生との交流機会や、多文化・多言語に触れる機会を全学生向けに創出する。   | ①海外で実施するプログラム等への参加学生数について、第四期中期計画期間の平均値が第三期最終年度の参加学生数を上回る。<br>②第四期終了時点までに異文化交流企画(グローバルセミナー、iCoToBaイベント、留学報告会)を200回以上、iContact*を4,500回以上実施する。<br>*iContact:留学生やネイティブ教員とのコミュニケーションタイム |
|   | 6 地域・世界の情勢を踏まえ、社会のニーズに的確に対応するため、地域や海外等の多様な主体と連携し、本学の特色を活かした教育プログラムを充実させる。<br><b>(重点的計画)</b>   | ①地域や海外等の学外機関との連携教育プログラムを、第四期終了時点までに新たに2件以上実施する。   |
|   | 7 自ら問いを立て、課題解決のために主体的に行動する人材の育成に向け、その基盤となる、自ら考え発想する力、他者と協働する姿勢、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力、物事の本質を捉える力、斬新で革新的な発想力や課題解決能力を涵養するため、アントレプレナーシップ教育や課題解決型授業(PBL型授業)を拡充する。 | ①専門教育科目における課題解決型授業(PBL型授業)の履修者総数を、全学部において第三期中期計画期間中より増加させる。<br>②アントレプレナーシップ関連科目を拡充する。   |
|   | 8 学修者本位の教育を推進するため、目指す姿・修得できる能力を踏まえた主体的な学びを実現できるよう、学修成果の可視化・分析に取り組み、学修時間の確保や教育体制等に留意しながら、組織的な教育改善を進める。   | ①eポートフォリオを活用して教育及びディプロマ・ポリシーの点検・評価、必要に応じた改善を行う仕組みを構築する。<br>②卒業時アンケート結果をもとに教育及び3ポリシーの点検・評価、必要に応じた改善に取り組み、その結果を毎年度公表する。   |

県立大学

| 中期目標  | 中期計画（案）  |   |
|---|--|---|
| <p><b>イ 教育の実施体制等に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の強みや特色を生かし、社会動向を踏まえた学部・大学院の各課程における教育を充実させるため、学生定員、教員配置などの検証を行い、必要に応じて学部等の見直しを図る。</li> </ul>   | <p>教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>  |   |
|   | <p>9 急速に変化する社会情勢や地域社会のニーズを踏まえ、学部・研究科組織のあり方について検証し、見直しを図る。</p>  | <p>①新たな文理融合領域の設置に向けた高校生向けニーズ調査を実施し、学士課程の改革方針を策定する。(1-①再掲)</p>   |
|   | <p>10 学内のリソースを生かした特色ある教育の充実に向け、文理横断・領域横断型教育等を推進するための教育体制・人員配置等について検証し、必要に応じて見直しを図る。</p>                                      | <p>①文理横断・領域横断教育を推進するための教育体制・人員配置等に関する改革方針を策定する。</p>   |
| <p><b>ウ 学生への支援に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施するとともに、学生の自主的な活動を支援し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。</li> </ul>   | <p>学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>  |   |
|   | <p>11 これまでの学生支援に関する取組状況や学生の多様なニーズを踏まえ、ダイバーシティ&amp;インクルージョンの視点から学内支援の体制や取組の検証、見直しを行う。</p>                                     | <p>①ダイバーシティ&amp;インクルージョンに係る方針を策定し、公表する。<br/>②ダイバーシティ&amp;インクルージョンの視点から、学生支援の体制や取組に関する改善方策を第四期終了時点までに4件以上実施する。</p>   |
| <p><b>エ 入学者選抜に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な個性や能力を持つ優秀な学生を確保するため、入学者選抜の見直しを図るとともに、効果的な入試広報活動を実施する。</li> </ul>   | <p>入学者選抜に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>   |   |
|   | <p>12 3つのポリシーやこれまでの入試結果の検証・分析を行い、入学者選抜方法の見直しを行う。また、外国にルーツを持つ生徒など多様な入学者の確保に向け、入試制度・出願方法の検証、見直しを行う。</p>                        | <p>①外国語学部において導入する「外国にルーツを持つ生徒」を対象とした入試について、全学部において方針を策定する。<br/>②各学部・研究科において、データに基づく入学者選抜方法・入試制度・出願方法の検証、分析を行い、入学者選抜方法・出願方法の見直し、新たな入試制度の導入を行う。</p>             |
|   | <p>13 高校生・高校教員・保護者等のターゲット別の入試広報戦略を策定し、実施する。</p>  | <p>①志願者に関するデータ分析や入学後の学生の成長に関する分析を行い、その結果に基づく入試広報戦略を毎年度策定する。<br/>②志願者以外のステークホルダーに対する取組を、第四期終了時点までに新たに2件以上計画し、継続的に実施する。</p>                                     |
| <p><b>(2) 研究に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題の解決に資する研究や研究成果の社会実装に向け、学内外との分野横断型共同研究を推進する。</li> <li>専門的な知見や技術を有する企業、他大学、研究機関など多様な主体と連携した研究を積極的に展開し、外部資金の獲得拡大を図るとともに、イノベーションの実現に向けた研究を推進する。</li> <li>研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決につなげるとともに、この成果を効果的に発信する。</li> </ul> | <p>研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>  |   |
|   | <p>14 社会課題の解決に資する研究や研究成果の社会実装に向け、研究者の交流機会・場の創出などにより、これまでの共同研究等の成果を踏まえた分野横断型共同研究、愛知県立芸術大学を含む他大学や企業・地域等学外との共同研究のさらなる推進を図る。</p> | <p>①学内の助成制度として「分野横断型共同研究(仮称)」枠を新設し、第四期終了時点までに5件以上実施する。<br/>②研究所活動及び教員個人の研究活動の拡大・促進に向けた新たな施策を、第四期終了時点までに4件以上実施する。<br/>③地域貢献に資する研究を促進するため、新たな評価制度を全学的に構築する。</p> |
|   | <p>15 本学の研究における強みなどの分析に基づき、外部資金獲得に向けた戦略を策定し、外部資金獲得件数の増加を図る。<br/><b>(重点的計画)</b></p>   | <p>①外部資金獲得増に向けた方針を2026年度末までに策定し、研究推進局を中心とした研究支援体制を強化する。<br/>②研究に係る外部資金獲得件数を、第三期最終年度と比較して、第四期終了時点の6年間で、増加分合計を60件以上とする。</p>                                     |
|   | <p>16 地域の課題解決につなげるため、研究成果を地域社会に還元する取組を推進し、その成果を効果的に発信する。</p>   | <p>①学術研究情報センター企画のイベントの参加者数、学術リポジトリへの研究成果の登録件数の各総数を、第三期中期計画期間中よりも増加させる。</p>  |

県立大学

| 中期目標  | 中期計画（案）  |   |
|---|--|---|
| (3) 地域連携・貢献・課題解決に関する目標  | 地域連携・貢献・課題解決に関する目標を達成するためにとるべき措置   |   |
| <p>・ 教育、医療、福祉、多文化共生、情報科学の多岐にわたる分野で、愛知県や他の自治体、他大学、産業界、地域社会等との多様な連携をさらに強化することにより、地域の課題解決に向けた取組を推進し、地域の持続的な発展に貢献する。</p> <p>・ 学びの意欲をもった社会人が今後の社会で必要とされる知識や技術を身につけることができるよう、時代や地域のニーズを踏まえた質の高い教育プログラムを幅広く提供する。</p> <p>・ 大学が有する教育研究資源を活用し、地域のスタートアップ関連の活動を支援することにより、イノベーションの創出を加速させる。</p> <p>・ 大学の活動情報を積極的に発信し、知名度の向上や大学ブランド力の強化に向けた戦略的広報活動を展開する。</p> | 17 愛知県をはじめ、自治体、他大学、産業界、地域社会等多様な主体と本学教職員との連携による地域の課題解決に向けた取組を推進する。  | ①産官学金との連携による地域課題の解決に向けた企画(※MAPU/RmAPU:地域課題相談)を、第四期終了時点までに6件以上実施する。  |
|   | 18 愛知県が設置する併設型公立中高一貫校をはじめ、高校との高大連携事業を積極的に推進する。   | ②組織的な高大連携に関わる取組を第四期終了時点までに5件以上実施する(継続分含む)。  |
|   | 19 地域のニーズを踏まえた公開講座、看護実践セミナー等を引き続き実施するとともに、リカレント教育プログラムの実施体制を整備し、事業の定着、充実化を図る。また、これらの一般・社会人向けの生涯学習事業を本学の主要事業として推進、発信できる仕組みづくりを行う。 | ①2027年度までに「愛県大リカレント教育方針」を策定し、実施体制を整備する。<br>②リカレント教育のプログラム・講座を第四期終了時点までに70件以上実施する。                             |
|   | 20 地域と連携して本学学生等のスタートアップ関連活動を支援するため、新たにインキュベーション施設を整備するとともに、運営体制を構築し、関連する取組を推進する。<br><b>(重点的計画)</b>                               | ①インキュベーション施設を整備するとともに運営体制を構築する。<br>②スタートアップやアントレプレナーシップ関連企画を、第四期終了時点までに6件以上実施する。                              |
|   | 21 大学の知名度の向上や大学のブランド力強化に向け、学内の地域連携・貢献活動の情報を集約するとともに、地域住民をはじめとした学外者の本学の教育研究・地域連携活動への参加を促す取組を推進し、様々な手法により本学の活動情報を発信する。             | ①公開講座終了後のアンケートにおいて、満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を毎年度80%以上とする。<br>②本学の研究を紹介(発信)する取組・活動への学外参加者の総数を第四期終了時点で600人以上とする。 |

県立芸術大学

| 中期目標  | 中期計画（案）  |  |
|---|--|--|
| (1) 教育に関する目標  | 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置   |  |
| ア 人材育成及び教育内容に関する目標  | 人材育成及び教育内容に関する目標を達成するためにとるべき措置   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある高度な専門・実技教育を推進するとともに、愛知県立大学と教養教育における連携を推進し、創造性と豊かな感性を併せ持つ、芸術文化に携わる優れた人材（芸術家、研究者、教育者その他芸術を支える担い手）を育成する。</li> <li>・ 世界で活躍できる芸術家や、地域社会等から求められる高い専門性と実践的・創造的な能力を兼ね備えた次代の芸術文化を先導する人材を育成する。</li> <li>・ 大学のグローバル化推進に向け、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、学生の派遣、留学生の受入、教員や学生の国際的な芸術活動を支援する。</li> <li>・ アントレプレナーシップ教育を一層推進し、斬新で革新的な発想力や課題解決能力を備えた人材を育成する。</li> </ul> | <p>22 芸術文化に携わる優れた人材育成に向け、芸術大学にふさわしい特色ある授業科目の開発を行うとともに、アントレプレナーシップ教育を含むキャリア支援教育を推進する。<br/><b>(重点的計画)</b></p>  | <p>①美術学部、音楽学部の両学部及び美術研究科、音楽研究科の両研究科に跨った特色ある科目（アントレプレナーシップ教育、複合芸術研究、インクルーシブ・アート等）を全学的に展開する。<br/>②両学部が履修可能なキャリア教育科目を新設する。</p>  |
|   | <p>23 芸術活動の礎を築き地平を広げるリベラルアーツ教育を目指し、芸術大学としての特殊性・時代や学生のニーズに合わせて、開講科目の整理・統合・開発及び学部教育との連携を推進するとともに、愛知県立大学とのさらなる教育連携を推進する。</p>                            | <p>①教養教育の在り方を見直し、初年次教育を導入する。<br/>②2大学の連携による講座・企画を第四期終了時点までに10件以上実施する。(2-①再掲)<br/>③教養教育科目において、単位化を伴う2大学の連携授業を新たに1科目以上開講する。(2-②再掲)</p>   |
|   | <p>24 大学院教育において、美術界や音楽界の中核として、その優れた芸術活動力を論理的整合性を持って社会に発信できる人材の育成に向け、高度かつ魅力のある専門教育を実践する。</p>  | <p>①美術研究科において、研究論文のレベル向上を図るための授業を設定する。<br/>②音楽研究科において、大学院生による学会発表の件数を毎年度2件以上とする。</p>   |
|   | <p>25 より多くの学生が国際的な視野を身に付け、活躍の場を広げるための支援を行うとともに、芸術大学としての国際的な魅力を高めるための海外交流事業を推進する。</p>   | <p>①派遣留学の支援体制を強化し、専門分野の学びを目的とした協定校への留学生を毎年度3名以上派遣する。<br/>②毎年度、学生が参加する国際交流プログラムを3件以上実施する。</p>   |
| イ 教育の実施体制等に関する目標  | 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の強みや特色を生かし、時代や地域のニーズに対応した教育研究を展開するため、専攻やカリキュラムの見直し、教育内容・方法に関する点検・評価を実施し、教育力の向上を図る。</li> <li>・ 学生が安心・安全な環境で芸術に打ち込むことができるよう、学内施設や設備等の整備・充実を図る。</li> </ul>  | <p>26 教員による自己点検評価、学内FD研修会等の実施内容、実施方法、フィードバックについて綿密かつ具体的な検討を行い、教育力の向上に繋がるFD活動を展開する。</p>   | <p>①芸術大学に相応しいテーマの全学FD研修会を毎年度実施し、アンケートにおいて満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を毎年度80%以上とする。<br/>②毎年度、授業評価アンケートの結果を組織的に分析し、学内のPDCAサイクルを実現することにより、自己点検評価機能を強化する。</p>  |
|   | <p>27 愛知県が実施する長寿命化改修が本学の「キャンパスマスタープラン2021」に沿ったものとなるよう毎年度検証をするとともに、学内のICT環境及び教育環境の整備を推進する。また、地形劇場（野外ステージ）及びサテライトギャラリーなどの学内施設の有効活用に向けて、方策を検討、実施する。</p> | <p>①各年度の長寿命化改修が本学の「キャンパスマスタープラン2021」の趣旨に沿ったものであるか、一部有識者を交えて、毎年度、建築環境評価・自然環境評価・教育研究評価という3つの面から検証・評価する場を設定し、必要に応じ計画の見直しを行う。<br/>②Wi-Fi環境を第三期中期計画終了時点より拡充する。<br/>③地形劇場について、有効活用に向けて毎年度、授業の成果発表や外部と連携した演奏会等を開催する。<br/>④サテライトギャラリーについて、その在り方を見直し、第四期最終年度までに、外部企画者による質の高い展覧会を開催する。</p> |

県立芸術大学

| 中期目標   | 中期計画（案）   |   |
|--|---|---|
| <p>ウ 学生への支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。</li> </ul>  | <p>学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>28 学生が多様なニーズに対応するため、さらなる就職支援の充実を図る他、新たにアーティスト育成のためのサポート体制を構築し、多面的かつ包括的なキャリアパス形成支援を行う。また、学生生活に必要な支援を調査、分析のうえ、方策を検討し支援体制を整備する。<br/><b>(重点的計画)</b></p>  | <p>①各種説明会、ガイダンス等のアンケートにおける満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を毎年度80%以上とする。<br/>②芸術専門分野における学外主催のコンクール等において、在学生の受賞実績を毎年度50件以上とする。<br/>③学生の休退学等の異動状況を分析し、経済的支援及び学生相談体制を整備する。</p>  |
| <p>エ 入学選抜に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた優秀な学生の確保を図るため、アドミッション・ポリシー(入学受入方針)に基づき、入学選抜方法の見直しや効果的な入試広報活動を実施する。</li> </ul>  | <p>エ 入学選抜に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>29 芸術活動への意欲が高い人材を選抜するため、入学選抜方法を点検、検証し、改善を図る。また、受験生に向けたイベントや大学Webサイト等を通じて、大学の特色、魅力をPRすることにより、芸術大学に相応しい多様で優秀な入学者を確保する。</p>   | <p>①志願者動向の分析を毎年度実施し、入学選抜方法の見直しなど志願者確保に資する取組を実施する。<br/>②音楽学部において、全国の同窓会支部と連携し、小中学生を含む生徒を対象とした公開レッスン等の実施により志願者の裾野を広げるための事業を毎年度実施する。<br/>③新たに受験志願者の指導者を対象とした大学説明会の開催を検討し、第四期終了時点までに説明会件数累計5件を達成する。</p>   |
| <p>(2) 研究に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>芸術家集団としての教員による活動や特色ある質の高い研究を推進し、その成果を地域に還元し、課題解決につなげるとともに、国際的にも発信する。</li> <li>専門的な知見や技術を有する企業、他大学、研究機関など多様な主体と連携した研究を積極的に展開し、受託事業の推進や外部資金の獲得拡大を図るとともに、イノベーションの実現に向けた研究を推進する。</li> </ul>   | <p>研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>30 教員による展覧会・演奏会などの芸術活動を推進し、その成果を地域に還元する。また、海外の大学や芸術家、学術機関等との芸術を介した研究交流事業を推進する。</p> <p>31 地域文化の発展に資する研究を引き続き推進するとともに、その多様化を目指し、分野を越えた横断的研究や、県立大学、産業界を含む他の研究機関等と連携した研究を推進する。また、外部資金の獲得に向け体制を整備する。<br/><b>(重点的計画)</b></p> | <p>①美術学部教員による展覧会及び音楽学部教員による演奏会を毎年度合計50件以上実施する。<br/>②国際的な芸術・研究交流プログラムを毎年度5件以上実施する。</p> <p>①受託研究、研究に関する受託事業、他の研究機関との連携研究を毎年度10件以上実施する。<br/>②URA人材の登用、サバティカル制度の導入などにより、研究者の支援体制を整備する。</p>  |
| <p>(3) 地域連携・貢献・課題解決に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献するため、愛知県や他の自治体、他大学、産業界、地域社会等との多様な連携をさらに強化するとともに、地域の課題解決に取り組む。</li> <li>大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行い、県民が芸術に親しむ機会の創出に努めるとともに、芸術の力を活用した地域課題の解決に貢献する。</li> <li>大学の活動情報を積極的に発信し、知名度の向上や大学ブランド力の強化に向けた戦略的広報活動を展開する。</li> </ul> | <p>地域連携・貢献・課題解決に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>32 愛知県をはじめ、自治体、他大学、産業界、文化施設等との連携による地域貢献・課題解決を推進する。また、展覧会・演奏会、病院アウトリーチを含むインクルーシブ・アートの拡充等により、県民が芸術に親しむ機会を創出する。</p> <p>33 大学のブランドイメージを確立するため、教育研究、地域連携及び芸術活動状況を積極的に発信する。<br/><b>(重点的計画)</b></p>                 | <p>①外部有識者を構成員とする学長諮問会議を設置することにより、産業界とのネットワークを構築する。<br/>②地域貢献に資する展覧会・演奏会・芸術講座、病院アウトリーチやインクルーシブ・アート等の事業を毎年度50件以上実施する。<br/>③大学が主催する展覧会・演奏会・芸術講座について、第四期最終年度までに外部アンケート(来場者、依頼者等)及び内部アンケート(事業に参画した学生、卒業生等)において、満足度が5段階評価で4以上と回答する参加者の割合を毎年度75%以上とする。</p> <p>①学長直下に広報の組織を設置し、全学的なブランド力向上のための取り組みを実施する。<br/>②教育研究、地域連携及び芸術活動の成果を発信する体制を整備する。</p> |

法人・大学運営

| 中期目標  | 中期計画（案）  |  |
|---|--|--|
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標   | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置   |  |
| 1 戦略的な法人・大学運営に関する目標   | 戦略的な法人・大学運営に関する目標を達成するためにとるべき措置  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>国や社会の動向、設置者である県の施策を的確に把握し、目標を実現するため、理事長、学長のリーダーシップを強く発揮できるガバナンス体制の強化に取り組むとともに、大学の強みや特色を生かし、教育、研究、地域連携・貢献の機能を最大化できるマネジメントのための取組を推進する。</li> </ul>        | 34 理事長、両大学長を中心とした会議を定例的に開催し、法人全体の一体的な運営を行うためのガバナンス体制の強化に取り組むとともに、学長のリーダーシップにより教育、研究、地域連携・貢献の成果が最大化されるよう、マネジメントのための取組を推進する。 | ①理事長、両大学長を中心とした会議の決定内容を共有し、実行する体制を強化する。<br>②毎年度、中期計画の進捗状況について、可視化・共有し、大学運営に資する仕組みを構築する。          |
| 2 2大学連携の推進  | 2大学連携の推進を達成するためにとるべき措置   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県立大学と愛知県立芸術大学の連携を一層促進するための企画調整・支援等を実施し、大学の垣根を超えた教育研究や地域貢献を推進する。</li> </ul>   | 35 愛知県立大学と愛知県立芸術大学の特色の強化に向けて、教育研究や地域貢献における両大学の連携を一層促進するとともに、その成果を発信する。<br>(重点的計画)  | ①毎年度、2大学連携事業を実施し、その成果を発信する。  |
| 3 教育研究組織・人員体制の見直しに関する目標   | 教育研究組織・人員体制の見直しに関する目標を達成するためにとるべき措置  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>法人及び2大学に求められる役割や期待の変化を的確に把握し、各大学の強み・特色を最大限に生かした効果的な教育研究を展開するため、教育研究組織・人員体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>  | 36 愛知県をはじめとするステークホルダーとの密なコミュニケーションにより、法人及び2大学に求められる役割や期待の変化を把握し、外部からの多様な意見や助言を踏まえ、必要に応じて教育研究組織・人員体制の検証、見直しを行う。             | ①愛知県との意見交換などによりニーズを把握の上、対応方針を策定し、実施する。   |
| 4 人材の確保・育成に関する目標  | 人材の確保・育成に関する目標を達成するためにとるべき措置   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、中核を担う人材の育成を戦略的に行い、人事諸制度を適切に運用するとともに必要に応じた見直しを行う。</li> <li>全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組や多様な働き方を推進するとともに、女性教職員の管理職への登用を推進する。</li> </ul> | 37 教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、時代の変化に合わせて人材育成方針や人事諸制度を適切に改定、運用し、外部の知見も取り入れながら不断の見直しを行う。                                       | ①長期的な人材育成に向け、第四期終了時点までに正規職員の割合を65%とする。<br>②社会情勢や外部有識者の意見を踏まえ、人材育成方針、人事諸制度を見直しを行う。                |
|   | 38 教職員の定着・活躍に向け、全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組や多様な働き方を推進するため、在宅勤務等を考慮した体制の整備を行うとともに、女性の管理職への登用推進を実施する。                               | ①2026年度末までに、AIRIS(情報基盤ネットワークシステム)に在宅勤務機能を導入する。<br>②第四期終了時点までに、県派遣職員を除いた教職員の管理職のうち女性の比率を40%以上とする。 |
| 5 事務の効率化・合理化等に関する目標   | 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するためにとるべき措置  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、DXの推進による効率化や組織・業務の見直しなどを推進し、より一層の事務の効率化・合理化を図る。</li> </ul>  | 39 効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、DXの推進による業務や手続きにおける情報システムの積極的な活用等を推進するとともに、前例に捉われない組織・業務の見直しなどを推進する。<br>(重点的計画)           | ①2025年度末までにDX推進方針を策定し、実施する。<br>②2026年度末までに新たな業務システムとして電子決裁システムを導入し、運用する。                         |
| 第4 財務内容の改善に関する目標  | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な経費の執行に努め、安定的な財務運営を実現する。</li> </ul>  | 40 外部研究資金や寄附金などの自己収入の増加に向けて、ステークホルダーに対し教育研究活動を効果的に発信するとともに事業への参画や支援への働きかけを実施する。  | ①自己収入の増加に向けた具体的な取組を掲げる基本方針を2025年度末までに策定し、新たな収入確保の手法を導入する。  |

法人・大学運営

| 中期目標  |  | 中期計画（案）                                 |   |
|---|--|---|---|
|   | 41 安定的な財務運営を実現するため、効率的な経費の執行に努めるとともに、中期目標を踏まえた重点的な取組に即した予算配分を行う。                       |   | ①毎年度の予算編成において、2024年度当初予算の事業費(通常財源による支出予算から人件費、水道光熱費、リース経費、施設整備費を除いた額)の3%と同額以上の予算を重点事業費として確保する。  |
| 第5 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標／教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置  |  |   |   |
| 1 評価の活用に関する目標<br>・ 自己点検・自己評価や外部評価等を定期的に行い、評価結果を公表するとともに、教育研究及び業務運営の改善に活用する。   |  | 評価の活用に関する目標を達成するためにとるべき措置               |   |
|   | 42 中期計画の進捗状況について、自己点検・自己評価や外部評価等を行い、評価結果を公表するとともに、法人内で適切に周知し、適宜教育研究及び業務運営に反映する。        |   | ①毎年度、中期計画の進捗状況を確認し、法人評価委員の意見を踏まえ、課題に対し具体的な対応を立案し、実行する。  |
| 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標<br>・ 大学の教育研究、社会貢献(地域貢献)の成果や業務運営等の情報を戦略的に発信し、法人及び2大学の社会的存在感及び信頼感を一層向上させる。  |  | 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置       |   |
|   | 43 大学の教育研究、社会貢献(地域貢献)の成果や業務運営等の情報を、多様な媒体を活用して発信し、効果を検証することにより戦略的な広報活動に取り組む。<br>(重点的計画) |   | ①2026年度末までに広報ブランドデザインを策定し、実行する。<br>②メディア掲載件数を第四期終了時点までに第三期最終年度より20%以上増加させる。   |
| 第6 その他業務運営に関する目標  |  |   |   |
| 1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標<br>・ 大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理など施設マネジメントを実施するとともに、計画的な施設整備・ICT環境整備に取り組む。<br>・ リスクマネジメントに係る規程等を随時見直すとともに、大災害発生時等の危機的状況における学生・教職員の安全安心の確保と危機管理体制の点検・見直しを行う。 |  | 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置 |   |
|   | 44 施設・設備の点検を定期的に行うとともに、施設整備・ICT環境整備を計画的に実施する。  |   | ①法人所有施設の中長期保全計画に基づき、施設の長寿命化に向けた修繕・整備を実施する。<br>②AIRIS(情報基盤ネットワークシステム)を2026年度末までに更新し、第四期終了時点までに、無線ネットワーク環境の拡充により、講義室におけるWi-Fi整備率を100%とする。 |
|   | 45 大災害発生時の教育研究の維持・再開を視野に入れた危機管理体制を一層強化するため、業務継続の計画・管理体制について継続的に点検・見直しを行う。              |   | ①業務継続計画(BCP)について、定期的にシミュレーションを行うことにより点検し、見直しを行う。  |
| 2 法令遵守に関する目標<br>・ 法令等を遵守し、適正な法人運営を行うため、ハラスメント・研究不正等の防止、情報セキュリティ対策等のコンプライアンスの徹底を図るための取組やリスク管理のための内部統制を推進する。  |  | 法令遵守に関する目標を達成するためにとるべき措置                |   |
|   | 46 法令や学内規程の制定・改定に係る学内周知やコンプライアンス研修等を通じて、教職員の社会的規範の遵守徹底を図る。                             |   | ①コンプライアンス研修などの各種研修について、教職員全員を対象として毎年度実施する。  |
|   | 47 定期的な監査や日常的モニタリングなどによる内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。   |   | ①リスク管理の状況を毎年度確認し、その対応策について周知徹底する。   |